

【催事場利用規約】 2020年8月改定

この催事場利用規約は、イオンモール三川の使用上のルールとして遵守をお願いいたします。

催事を行っていただく際は、お客さまの通行の安心・安全の確保、及び出店されている専門店の営業の妨げにならない運営を行っていただきますようご協力をお願いいたします。

イオンモール事務所スタッフが必ず確認を行いますので、その是正には従っていただきます。

①催事場の利用申し込み・届出について

お申し込みは、「イオンモール三川ホームページ」 → 「催事開催ご希望のお客さまへ」より、「催事場利用申し込みはこちら」 → 「催事場利用申し込み 応募フォーム」にご記入ください。
お申し込み後に、営業担当者より、ご記入いただいたメールアドレスにご連絡いたします。
開催が決定しましたら、「催事場使用依頼書」「イベント会場借用ヒヤリングシート」「会場レイアウト」をメールまたは、FAXで送ってください。

②搬入・搬出について

- 1.搬入及び搬出の際は、1週間前に「入店作業届」をイオンモール事務所までご提出ください。
- 2.入退店は「従業員入口」を使用し、お客さま入口は使用しないでください。
- 3.入店の際にお渡しする「入店許可証」は、よく見える位置に付けてください。
また退店の際には必ずご返却ください。
紛失の際は、再発行手数料として500円（税別）を頂戴いたします。
- 4.モール北搬入口は、常時施錠しております。扉を開けると機械警備が発報します。
利用の際は、防災センター（0235-68-1635）にご連絡ください。
- 5.モール北搬入口は、原則9：30～19：00までとなっております。
時間外の搬入をご希望の際は、営業担当者と事前に調整を行ってください。
- 6.車両など大型の搬入物がある場合はご相談ください。「モール南口」より搬入が可能です。

③イベント運営上のルール

- 1.イベントを実施する場合は事前に会場レイアウトをご提出ください。
什器等は決められた場所以外での設置は禁止させていただきます。

パネル及び什器等の**高さは150cm以下**としております。ご注意ください。

2.会場でマイク・音響等を使用する場合は、周辺店舗に支障のない程度の音量とします。

リハーサル等で営業担当者のチェックを受けてください。

3.風船の配布は、ガスなどで飛ばないものに限らせていただきます。

4.催事場以外での「チラシ配布」を希望の際は、営業担当者にご相談ください。

5.イベントで出たごみは、イオンモールの指定通りに分別し、廃棄してください。

6.イベント会場によっては「防火シャッター」があります。

シャッターラインから2メートル離しての設営をお願いします。

7.お客さまとの契約を交わすイベントは実施できません。

また、個人情報に関するアンケートを取る場合は、必ず事前に営業担当者に連絡ください。

アンケート内容の確認をさせていただきます。

8.電源を使用する場合は、事前にご相談ください。電気容量によって、使用制限がございます。

また、配線等を行う場合、安全上、養生テープまたは配線モールを使用してください。

9.催事終了後は、必ず利用前の状態に戻してください。（ベンチ等）

事前に営業担当者と原状復旧の打ち合わせを実施してください。

10.食品の販売や試食を行うイベントは、実施前に「保健所への申請」「腸内検査結果の提出」が必要です。ご提出がない場合イベントの開催ができませんのでご注意ください。

④スタッフの休憩について

1.お手洗いについては、バックヤードの従業員トイレをご利用ください。

(必ずスリッパに履き替えてください)

お客さま用トイレのご使用は禁止いたします。ご協力をお願いいたします。

2.休憩および喫煙に関しては、2階従業員食堂・喫煙所をご利用ください。

※上記以外でも打ち合わせ段階で調整および禁止させていただく事がございます。

ルールを遵守いただけない場合は、イベントを中止させていただきます。